

令和2年7月 22 日

新型コロナウイルス感染症に係る都道府県をまたいだ往来の取扱い等について

黒部市新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 大野 久 芳

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る都道府県をまたいだ往来の取扱い等について
次のとおり本市職員に通知した。

- 1 公務上、公務外を問わず、首都圏・関西圏などをはじめ感染者が多く発生している地域との往来については、緊要度の高いものを除き控えること
また、必要な出張であっても慎重に行動すること
- 2 また、公務上、公務外を問わず、3密の徹底的な回避、手洗いや人と人との距離の確保などの基本的な感染防止対策として「新しい生活様式」の徹底に努めるとともに、職員自身の感染回避行動を徹底するなど改めて緊張感をもって対応すること